

船舶事故調査報告書

令和2年10月28日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 佐藤 雄二（部会長）

委員 田村 兼吉

委員 岡本 満喜子

事故種類	乗組員死亡
発生日時	令和元年8月1日 午後ごろ
発生場所	不明（北海道積丹町出岬沖）
事故の概要	プレジャーボートノア号は、漂泊中、船長が落水して溺死した。
事故調査の経過	令和元年8月6日、本事故の調査を担当する主管調査官（函館事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者からの意見聴取は、本人が本事故で死亡したため、行わなかった。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	プレジャーボート ノア号、総トン数なし なし、個人所有 3.10m×1.58m×0.43m、ゴム ガソリン機関、7.2kW、平成30年4月 第200-41123号（船舶検査済票の番号）
乗組員等に関する情報	船長 男性 63歳 二級小型船舶操縦士 免許登録日 平成30年5月10日 免許証交付日 平成30年5月10日 (令和5年5月9日まで有効)
死傷者等	死亡 1人（船長）
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南西、風力 0～4、視界 良好 海象：波高 約1m、潮汐 上げ潮の中央期～上げ潮の初期、水温 約21～23℃
事故の経過	本船は、船長が、令和元年7月31日23時30分ごろ自宅を出発した後、1人で乗り組み、釣りをを行う目的で、積丹町幌武意漁港を出港した。 船長は、8月1日09時37分ごろ、携帯電話で、船から転落して流されている旨の118番通報を行った。 本船は、10時32分ごろ、捜索中の北海道警察本部の航空機によって確認された後、10時35分ごろ、積丹岬灯台から320°（真方位、以下同じ。）2.1海里（M）付近で無人で漂流しているのを海上保安庁の航空機に発見され、救難所の所属船により揚収され

	<p>た。</p> <p>船長は、2日06時59分ごろ、積丹出岬灯台から019°5.8M付近の海面に浮いているところを巡視船に発見された後、病院に運ばれ、医師により、死亡したのは1日午後ごろと推定され、溺死と検案された。</p> <p>(付図1 事故発生場所概略図 参照)</p>
その他の事項	<p>船長は、数年前からミニボートに乗って釣りをを行うようになり、小型船舶操縦免許証を取得してからは本船に乗り始め、多いときには週2回程度釣りを行っていた。</p> <p>本船は、2人乗りのゴムボートであった。</p> <p>船長は、ふだん、深夜に車で幌武意漁港に到着した後、仮眠をとるなどし、気象状況を考慮して出港していた。</p> <p>船長が携帯電話で118番通報を行った場所は、積丹出岬灯台から314°1.5M付近であった。</p> <p>本船は、船外機が停止して推進器にナイロン製のテープの様なものが巻き付いた状態で発見された。</p> <p>本船には、釣り具、魚等が残されていた。</p> <p>船長は、発見された時、Tシャツ、ベスト、首掛け式の救命胴衣及び防水ズボンを着用しており、裸足であった。</p> <p>船長の携帯電話は、ベストのポケット内から電源が入った状態で発見された。</p> <p>船長が所有する車は、幌武意漁港で発見された。</p>
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析	<p>不明</p> <p>不明</p> <p>不明</p> <p>船長は、溺死した。</p> <p>本船は、幌武意漁港を出港した後、8月1日09時37分ごろ船長が携帯電話で118番通報を行っていることから、この時刻頃において、船長が落水したものと推定される。</p> <p>船長は、1日午後ごろ、溺死したものと推定される。</p> <p>船外機が停止して推進器にナイロン製のテープの様なものが巻き付いた状態で本船が発見されていることから、本船が漂泊状態になった後、船長は推進器からナイロン製のテープの様なものを除去しようとした際に体勢を崩すなどして落水した可能性があると考えられるが、目撃者がおらず、それらの状況を明らかにすることはできなかった。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、幌武意漁港を出港した後、船長が落水して溺死したことにより発生したものと推定される。</p>
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p>

- | | |
|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none">・ゴムボートの上で作業を行う場合は、落水に注意して、船縁などに掴まり、姿勢を低くして行うことが望ましい。 |
|--|--|

付図1 事故発生場所概略図

